

中津市告示第 171 号

地方自治法(昭和22年4月17日法律第67号)第243条の3第1項及び中津市財政事情条例(昭和23年5月1日中津市条例第21号)に基づき、次のとおり、平成29年10月1日から平成30年3月31日迄の財政事情を公表する。

平成30年 5月 1日

中津市長 奥塚正典